

## ご自宅からの **確定申告** のご案内



マイナンバーカード と パソコンまたはスマホ で

確定申告

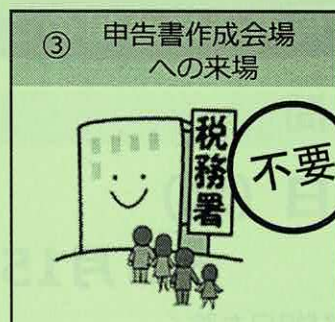
かんたん・便利♪

### 確定申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

～感染防止の観点からご自宅からのe-Taxをご利用ください～

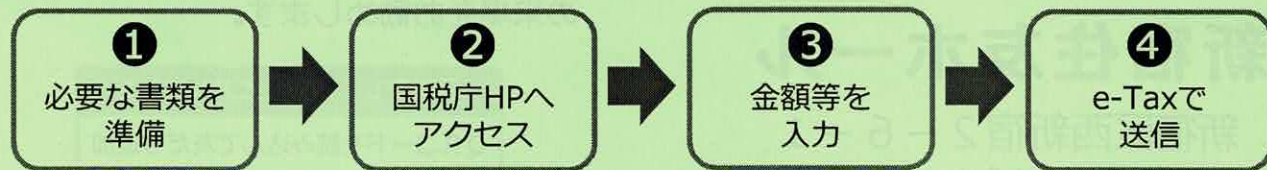
- 税務署では、国税庁ホームページで確定申告書を作成し、ご自宅から提出（送信）するe-Taxのご利用をお勧めしています

#### e-Taxのメリット



▶ さらに！ e-Taxなら、早期還付されます

- 画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書等が作成できます



- 確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています

動画で見る確定申告



- 相談はチャットボットや電話でもできます

▶ チャットボットでの相談



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方  
(操作方法等)

申告書の作成に  
当たってのご不明点等

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

所轄の税務署へお電話ください

## 令和3年分からはさらに便利に！

### ◆ICカードリーダーライター 無しでe-Tax！

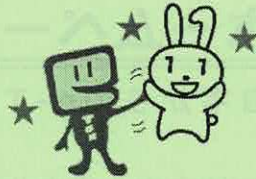
パソコン画面に表示されたQRコードをスマホで読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Tax送信



### ◆マイナポータル連携で 自動入力！

マイナポータル連携の自動入力項目が拡大

- ① ふるさと納税（令和3年分）
- ② 地震保険（令和3年分）
- ③ 医療費（令和3年9月～12月分）



### ◆スマホでの申告も さらに便利に！

- ① スマホのカメラ撮影で源泉徴収票を自動入力



- ② スマホ専用画面の対象範囲が拡大

- ・ 特定口座年間取引報告書
- ・ 上場株式等の譲渡損失額
- ・ 外国税額控除

## ご自宅で確定申告書を作成できない方は…

### 申告書作成会場のご案内

#### 開設期間

2月16日（水）  
～3月15日（火）

土・日及び祝日を除く。  
2月20日（日）及び2月27日（日）は開場します。

#### 会場

### 新宿住友ホール

新宿区西新宿2-6-1  
新宿住友ビルB1F

#### 受付・相談

受付 | 午前8時30分 ～  
午後4時まで

相談 | 午前9時15分開始

入場整理券の配付状況によっては、受付を早めに締め切る場合があります。  
提出のみの方は税務署宛に郵送してください。

#### ❗ 入場整理券が必要です！

- ・ 会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。  
入場整理券は、会場での当日配付のほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。
- ・ 3月に入ると、入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。



#### ❗ 感染症対策のお願い

- ・ 来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いいたします。
- ・ 37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

#### 【問い合わせ先】

新宿税務署 〒169-8561 新宿区北新宿1丁目19番3号 電話番号 (03) 6757-7776 (代表)